

# 第75回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時00分

場所 大阪市中央区西心斎橋1丁目5番24号  
ハートンホテル心斎橋 別館2階 松風の間

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 当社の取締役等に対する業績連動型  
株式報酬制度の内容の一部改定の件

証券コード：4040

南海化学株式会社



証券コード 4040  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

大阪市西区南堀江1丁目12番19号  
**南海化学株式会社**  
代表取締役社長執行役員 杉岡 伸也

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第75回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、そのいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.nankai-chem.co.jp>

(上記ウェブサイトにアクセスし、「IR情報」、「IRライブラリ」、「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスし、「銘柄名(会社名)」に「南海化学」を、あるいは「コード」に当社証券コード「4040」(半角)を入力・検索のうえ、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権を行使いただくことができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次の事項は株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

上記インターネットの各ウェブサイトにおいて掲載しております。

- ①事業報告 主要な借入先、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要、業務の適正を確保するための運用状況の概要
  - ②連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ③計算書類 株主資本等変動計算書及び個別注記表
  - ④監査報告書 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告、計算書類に係る会計監査人の監査報告、監査等委員会の監査報告
- 従いまして、本書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

## 記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時00分(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1丁目5番24号  
ハートンホテル心斎橋 別館2階 松風の間  
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第75期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案** 当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容の一部改定の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット及び書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主様1名を代理人として委任する場合には限られます。なお、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書類(委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙)のご提出が必要となります。

以 上

- 
- ◎お手数ながら本招集ご通知とともに同封の議決権行使書用紙を必ずご持参ください。
  - ◎ご出席株主様へのお土産は取りやめさせていただいておりますので、何卒ご了承願います。
  - ◎本総会終了後、会社説明会、懇親会等は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後5時40分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後5時40分入力完了分まで



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時30分)

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 株

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

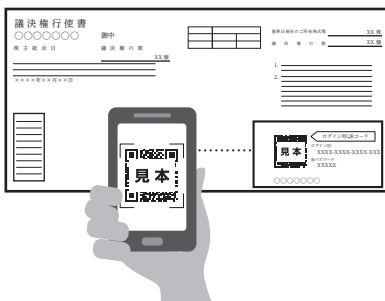
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

※ウェブサイトの保守・点検のための取扱  
休止時間：午前2時30分～午前4時30分

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、指名・報酬諮問委員会からの答申を経て取締役会で決定しております。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 すぎ おか しん や 杉 岡 伸 也 (1966年10月19日)	1990年4月 三菱商事株式会社入社 1998年5月 同社化学品グループクロールアルカリ部 2011年10月 独国三菱商事（在ドイツ） Department Manager 2014年4月 中央化学株式会社特販担当副本部長兼商品部長 2016年4月 三菱商事株式会社化学品グループ合成樹脂部長 2017年4月 同社リヤード事務所長 （サウジアラビア総代表） 2021年4月 三菱商事プラスチック株式会社代表取締役社長 2024年4月 当社入社 執行役員営業本部長 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	5,400株
【取締役候補者とした理由】 杉岡伸也氏は、長年にわたる化学業界及び国際ビジネスでの豊富な経験により、当社事業に関し幅広い専門知識と高い見識を有しております。2024年からは当社の代表取締役社長執行役員に就任し、中期経営計画を推進し、企業価値向上に尽力してまいりました。これらの経験や実績から、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> なが つ とおる 長 津 徹 (1961年6月18日)	1984年4月 三井物産株式会社入社 非鉄金属・繊維会計部 1994年1月 同社カラチ事務所化学品グループ 所長代理 2003年9月 同社関西支社有機化学品部有機化学品室長 2008年4月 ベトナム三井物産有限会社化学品室長 2014年10月 三井物産株式会社経営企画部海外室次長 2019年4月 公益社団法人関西経済連合会国際部部長 2021年4月 当社入社 経営企画部長 2024年4月 当社執行役員 業務本部長 チーフコンプライアンスオフィサー 2024年6月 当社取締役執行役員 業務本部長 チーフコンプライアンスオフィサー(現任)	1,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 長津徹氏は、長年にわたる化学業界及び国際ビジネスでの豊富な経験により、当社事業に関し幅広い専門知識と高い見識を有しております。2021年の入社後は、経営企画部長、業務本部長を歴任し、当社の経営戦略及びコーポレートガバナンスの推進に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりました。これらの経験や実績から、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> い とう ひさ よし 伊 藤 久 義 (1969年7月17日)	1994年4月 ダイセル化学工業株式会社（現・株式会社 ダイセル）入社 総合研究所 高分子研究所 1999年4月 米国マサチューセッツ州立大学高分子科 学研究所派遣 2001年6月 同社総合研究所 2009年10月 同社総合企画室 新事業企画グループ 2013年4月 同社コーポレート研究センター 機能材料グループ リーダー 2017年4月 同社研究開発本部技術企画 副部長 2019年10月 同社先進研究センター センター長 2020年4月 パイクリスタル株式会社出向 研究開発部長 2021年4月 ダイセル・オルネクス株式会社出向 代表取締役社長 2024年4月 当社入社 執行役員 研究開発本部長兼 研究企画部長 2024年10月 当社執行役員 研究開発本部長 2025年4月 当社執行役員 研究開発本部長 チーフテクニカルオフィサー（現任）	一株

**【取締役候補者とした理由】**

伊藤久義氏は、1994年より化学業界において高分子材料から無機材料、半導体材料まで幅広く機能素材の研究開発に従事し、この分野における極めて深い知識と長年の経験を有しております。2024年に当社へ入社以降は、その豊かな知見に基づき、当社の技術開発力のさらなる向上を牽引し、当社の次代を担う新事業創出に大きく貢献しております。同氏の持つ卓越した研究開発能力と、技術分野における広い知見は、当社の経営体制をより強固にし、技術力を核とした持続的な企業価値向上に資する人材であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div> ほり お とも き 堀 尾 知 樹 (1956年8月24日)	1980年 4 月 旭化成工業株式会社入社 2013年 4 月 旭化成ケミカルズ株式会社購買部長 2014年 4 月 旭化成コマース株式会社取締役 2015年 4 月 旭化成アドバンス株式会社執行役員 2015年10月 同社執行役員兼購買センター長 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	一株

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

堀尾知樹氏は、化学業界の企業経営及び営業における豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対し、適切に指導や助言等をいただいております。取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。企業経営について幅広い視点からの監督や助言を通じて、当社の企業価値の向上に寄与いただけることを期待しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 堀尾知樹氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
3. 当社は、社外取締役候補者である堀尾知樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当社は堀尾知樹氏との責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、指名・報酬諮問委員会からの答申及び監査等委員会の同意を経て取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> くりやま やす ひで 栗山 康秀 (1965年10月22日)	1988年4月 石原産業株式会社入社 1997年8月 神戸天然物化学株式会社入社 2005年10月 同社東京営業所長 2009年4月 同社総務部長 2016年1月 同社執行役員総務部長 2018年6月 同社取締役総務部長兼資材管掌 2022年6月 同社取締役管理本部長兼総務部長兼経営企画部長 2023年6月 同社取締役総務部長兼経理管掌 2024年6月 同社取締役総務及び経理管掌 2025年7月 当社入社 業務本部副本部長兼管理部長 2026年4月 当社業務本部副本部長(現任) 2026年4月 株式会社エヌエムソルト監査役(現任) 2026年4月 サンワ南海リサイクル株式会社監査役(現任)	一株
<b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b> 栗山康秀氏は、1998年以降、化学品製造会社にて業務、営業、総務、経営企画を歴任し、豊富な実務経験と高い見識を有しております。2025年7月の当社入社後は、業務本部副本部長として確実な運営と管理体制の強化に貢献いたしました。これらの知見と実績に基づき、当社の監査等委員として適任であると判断し、選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div>  いじゅういん かおる 伊集院 薫 (1965年6月6日)	1989年 4 月 三菱商事株式会社入社 燃料管理部 1995年 6 月 同社LNG事業開発部 1998年12月 Sakhalin Energy 社出向 (在ロシア) 2008年 4 月 PT Donggi Senoro LNG社出向 (在インドネシア) 2011年 5 月 同社監査部 2016年 6 月 甲南化成株式会社専務取締役 2018年 6 月 当社社外監査役 2020年 6 月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 2024年11月 甲南化成株式会社代表取締役社長 (現任)	一株
<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 伊集院薫氏は、総合商社勤務及び企業経営に基づく豊富な経験と高い見識に加え、内部統制に関する経験も豊富であり、これらの経験と見識に基づき、実効的な監査及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 独立した立場から取締役の職務執行を監督することのほか、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の人事や報酬基準に関し議論し取締役会へ答申することで、会社の意思決定の透明性・客観性の確保に寄与することを期待しております。			
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div>  かい べ ゆき のぶ 海 部 行 延 (1957年9月15日)	1981年 4 月 株式会社日本債券信用銀行入行 2000年 6 月 同社財務部部长 2009年 8 月 株式会社あおぞら銀行 (行名変更) 統合リスク管理部部长 2011年 2 月 アグロ カネショウ株式会社総務部长 2015年 3 月 同社取締役管理本部长 2017年 3 月 同社取締役経営企画本部长 2021年 3 月 同社上席執行役員経営企画本部长 2022年 6 月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	一株
<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 海部行延氏は、金融機関勤務を経て上場会社の管理部門を管掌する役員として経営に関与し、企業財務・会計に関する豊富な経験と高い見識、また企業経営の経験を有しており、これらの経験と見識から、実効的な監査及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 独立した立場から取締役の職務執行を監督することのほか、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の人事や報酬基準に関し議論し取締役会へ答申することで、会社の意思決定の透明性・客観性の確保に寄与することを期待しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div> わたなべこ 渡邊りつ子 (1977年6月15日) (戸籍上の氏名：大浦りつ子)	2007年 9月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 弁護士法人本町中央法律事務所入所 2020年 6月 株式会社淀川製鋼所（現・株式会社ヨドコウ）社外監査役（現任） 2024年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	一株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>渡邊りつ子氏は、弁護士としての専門的な知識や豊富な経験を有していることから、実効的な監査及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>独立した立場から取締役の職務執行を監督することのほか、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の人事や報酬基準に関し議論し取締役会へ答申することで、会社の意思決定の透明性・客観性の確保に寄与することを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 伊集院薫、海部行延、渡邊りつ子の各氏は社外取締役候補者であります。当社監査等委員である社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって伊集院薫氏は6年、海部行延氏は4年、渡邊りつ子氏は2年となります。
3. 伊集院薫、海部行延、渡邊りつ子の各氏は東京証券取引所の定める独立役員と指定し届け出ており、原案通り選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、伊集院薫、海部行延、渡邊りつ子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当社は、各氏との責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、監査等委員である取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容の一部改定の件

#### 1. 提案の理由及び当該報酬等を相当とする理由

本議案は、2023年度より導入しております当社の取締役（社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除きます。以下、あわせて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託（RS交付型）」（以下「本制度」といいます。）につきまして、本制度の内容の一部改定（以下、「本改定」といいます。）につき、ご承認をお願いするものであります。なお、本改定後の本制度の詳細につきましては、下記3. の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度の改定は、取締役等の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をさらに高めることを目的としております。かかる目的に照らし、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針とも合致しており、本議案の内容は相当であると考えております。

本制度の改定については、報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会における審議を経ております。また、監査等委員会は、本議案の内容は相当であり、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないと判断いたしました。

本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、3名となります。

#### 2. 本改定の内容

従前の本制度の内容を下記のとおり一部改定します。

（主な改定項目）

項目	改定前	改定後
ポイント算定式	年間付与ポイント＝役位別ポイント×(業績連動係数①+業績連動係数②)	年間付与ポイント＝固定役位別ポイント+業績連動役位別ポイント×(業績連動係数①+業績連動係数②)
	業績連動係数①：各事業年度における「連結経常利益」の目標値に対する達成率に応じて次のとおりを設定する。	業績連動係数①：各事業年度における「連結当期利益」の目標値に対する達成率に応じて次のとおりを設定する。

### 3. 改定後の本制度における報酬等の額及び内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定している信託（以下「本信託」といい、本信託の設定のため、株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下「株式給付規程」といいます。）に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（以下「当社株式」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎事業年度における一定の時期とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付すこととします（詳細については下記（8）のとおりとします。）。

①	本制度の対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）</li> <li>・ 当社と委任契約を締結している執行役員 ※いずれも国内非居住者を除く。</li> </ul>
②	対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初対象期間（2024年3月末日で終了する事業年度 から2028年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度）</li> <li>・ 当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間</li> </ul>
③	②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	1事業年度あたり金50百万円（うち、取締役分として金40百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイントの上限	1事業年度あたり20,000ポイント（うち、取締役分として16,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数
⑥	ポイント付与基準	株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として、毎事業年度における一定の時期

#### (2) 本制度の対象者 取締役等とします。

#### (3) 本制度の改定後の対象期間

2027年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する2事業年度（以下、「本対象期間」といいます。）及び本対象期間の経過後に開始する5事業年度ごと（本対象期間経過後制定される中期経営計画の期間が5事業年度と異なる場合はその事業年度ごと）の期間（以下、本対象期間と併せてそれぞれの期間を「対象期間」といいます。）とします。

#### (4) 信託期間

2023年12月8日から本信託が終了するまでとします。(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。)

なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

#### (5) 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限額

当社は、本対象期間に対応する本制度に基づく取締役等への当社株式の交付を行うための当社株式の取得資金として、1事業年度あたり50百万円(うち、取締役分として40百万円)に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額(本対象期間である2事業年度については100百万円(うち、取締役分として80百万円。))を上限とする金員を本信託に拠出します(注)。

なお、当社は、本対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上記の金額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、本対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、上記の金額を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数(ポイントについては、下記(6)参照)に相当する当社株式で取締役等に対する株式の交付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、併せて「残存株式等」といいます。)があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合せた金額となります。

#### (6) 取締役等に交付する当社株式の算定方法及び上限

当社は、取締役等に対し、各事業年度に関して、株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間中に付与するポイント数は、1事業年度あたり20,000ポイント(うち、取締役分として16,000ポイント)に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数(本対象期間である2事業年度については40,000ポイント(うち、取締役分として32,000ポイント。))を上限とします。また、本対象期間経過後の各対象期間についても、上記のポイント数を上限とします。

なお、付与されたポイントは、取締役等に対する株式交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます(1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。)。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(ポイント算定式)

<各事業年度に付与する年間付与ポイント>

年間付与ポイント＝固定役位別ポイント(※1)＋業績連動役位別ポイント(※2)×(業績連動係数①＋業績連動係数② (※3) )

(※1) 固定役位別ポイント

基準日における対象者の役位（対象者が役位を兼務する場合にあっては、南海化学株式会社における役位）に応じて次のとおり決定する。

所属会社	役位	ポイント
南海化学株式会社	代表取締役	800
	役付取締役（*）	600
	取締役	400
	執行役員	200

（\*）役付取締役とは、専務執行役員又は常務執行役員を兼務する取締役とする。

(※2) 業績連動役位別ポイント

基準日における対象者の役位（対象者が役位を兼務する場合にあっては、南海化学株式会社における役位）に応じて次のとおり決定する。

所属会社	役位	ポイント
南海化学株式会社	代表取締役	1,200
	役付取締役（*）	900
	取締役	600
	執行役員	300

（\*）役付取締役とは、専務執行役員又は常務執行役員を兼務する取締役とする。

(※3) 業績連動係数

業績連動係数①：各事業年度における「連結当期利益」の目標値に対する達成率に応じて次のとおりに設定する。

達成率	業績連動計数
120%以上	0.75
100%以上120%未満	0.5
80%以上100%未満	0.3
80%未満	0

「連結当期利益」は有価証券報告書で開示される毎事業年度期初の連結ベースの通期予想当期利益とする。

業績連動係数②：各事業年度における「連結ROE」の目標値に対する達成率に応じて次のとおりに設定する。

達成率	業績連動計数
120%以上	0.75
100%以上120%未満	0.5
80%以上100%未満	0.3
80%未満	0

「連結ROE」は有価証券報告書で開示される毎事業年度期初の連結ベースの通期予想ROEとする。

(対象者へ付与する上限のポイント数)

対象者へ付与するポイント数の役位ごとの上限は、下表のとおりです。

※法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、下表の「上限ポイント数」につき、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算することによって算出される株式数とします。

役位	ポイント
代表取締役	2,600
役付取締役(*)	1,950
取締役	1,300
執行役員	650

(\*) 役付取締役とは、専務執行役員又は常務執行役員を兼務する取締役とする。

(7) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記(5)の本信託へ拠出する金銭の額の上限及び(6)の取締役等に交付する株式(ポイント)の数の上限の範囲以内で、株式市場から取得する方法又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

(8) 取締役等に対する当社株式の給付

原則として、各事業年度の業績確定後、下記4.の譲渡制限契約の締結を含めた株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。

ただし、株式交付までに退任を予定している場合等については、譲渡制限契約の締結を受益者要件に含めないこととし、受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。なお、この場合、一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。また、取締役等が死亡した場合や海外赴任等により国内非居住者となることが決定した場合等についても、譲渡制限契約は締結せず、付与されたポイント数に応じた当

社株式の時価相当額の金銭を給付します。いずれの場合においても、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。

(給付する株式数及び金銭額の算定方法)

(ア) 年間付与ポイントを付与した場合又は本信託が終了した場合

給付する株式数は、次の算式により算定します。

※株式数＝年間付与ポイント数×100%

(イ) 対象者が退任した場合

給付する株式数は、次の算式により算定します。

※株式数＝年間付与ポイント数×70%（単元未満の株式は切り上げ）

給付する金銭額は、次の算式により算定します。

※金銭額＝（年間付与ポイント数－株式数）×株価（注）

(ウ) 対象者が国内非居住者となることが決定した場合又は死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

※金銭額＝年間付与ポイント数×株価（注）

（注）株価は、受益者確定手続きが完了した日の金融商品取引所における当社株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(9) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち、上記(8)により取締役等に交付される前の当社株式）に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律に行行使しないこととします。

(10) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当されます。

(11) 信託期間終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する、又は取締役等と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々のポイントの数に応じて、按分して給付する、又は取締役等と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。

(12) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、本信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

#### 4. 取締役等に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、当社株式の交付に先立ち、当社と取締役等との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。）。

ただし、株式交付時において、株式給付規程に定める一定要件を満たす場合においては、本譲渡制限契約の締結を条件とすることなく、当社株式を交付することがあります（詳細は、上記の3.（8）をご参照ください）。

- ① 取締役等は、本制度により交付を受けた当社株式につき、その交付を受けた日から当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任（死亡による退任を含む。以下同じ。）する日までの間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ② 譲渡制限期間中、取締役等が任期満了その他の正当な事由により、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、退任時点において取締役等が保有する当該株式について退任の直後の時点に譲渡制限を解除すること。
- ③ 一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得すること。
- ④ 譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会又は取締役会で承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該承認の日の前営業日の直前時をもって、取締役等が保有する当該株式の譲渡制限を解除することがあること。

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役等が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理されます。また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。



# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、全体として緩やかな成長を維持したものの、主要国の中央銀行による政策金利の変更、米国の通商政策を巡る動き、中国経済の減速に加え、年度終盤には中東情勢が急速に緊迫化するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。日本国内においても、個人消費の回復に伴う緩やかな回復基調が見られる一方、資源価格や原材料価格の高止まりによる物価の上昇、海外からの安価な化学品の流入、為替相場の大幅な変動、政局の不安定化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経済情勢のもと、当社グループは2027年3月期までの中期経営計画として「サステナブルな明日を創る」のスローガンのもと、重点施策である、①収益基盤の強化、②環境リサイクル事業領域拡大、③サステナブル経営の推進の達成に向け、会社課題として「筋肉質化」「採算改善」「成長戦略」「人材戦略」の4つの課題を掲げ、諸施策を適切に実施いたしました。具体的には、基礎化学品を中心に採算性を重視した販売に注力するとともに、製造原価や一般管理費の削減に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績に関しましては、売上高は210億63百万円（前期比100.8%）、営業利益は17億円（前期比130.2%）、経常利益は17億60百万円（前期比120.8%）となり、特別利益において子会社土地売却益を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は27億76百万円（前期比273.5%）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,356百万円であり、その主な設備は次のとおりであります。

区分	設備名
本社	次期基幹システム
和歌山工場	濾過塩水タンク設備更新
青岸工場	新事務所建設
土佐工場	除害塔設備更新

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における所要資金は、主に自己資金及び借入金によって賄っております。なお、新株式の発行、社債の発行その他の特記すべき資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、混迷を増す中東情勢の長期化など地政学リスクの継続や、各国の金融政策の不確実性の顕在化を受け、世界経済及びわが国経済の先行き不透明感が続くものと予想されます。一方、足元では供給制約に起因する原材料価格の高騰や為替相場の大幅な変動など、当社を取り巻く環境は厳しく、引き続き4つの会社課題の解決を図り、収益基盤を更に強化しつつ、新たな価値創出を実現することが喫緊の課題となっております。

このような環境のもと、当社は引き続き上場企業として相応しいガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を継続し、ステークホルダーの満足度向上に向けた施策を実施してまいります。

具体的には、2027年3月期が最終年度となる3カ年の新中期経営計画に基づいた各施策を実行してまいります。

##### ① 収益基盤の強化～強い事業を更に強く

事業ポートフォリオの最適化を常に意識し、あらゆる業務の効率化の推進による筋肉質な体質強化に取り組んでまいります。加えて、当社の強みである地域立脚を活かし差別化が図れる事業や、顧客ニーズに応える既存製品の高付加価値化へのリソース集中にも注力し、採算改善を図ってまいります。

##### ② 環境リサイクル事業領域拡大～成長への布石造り

当社の環境リサイクル事業の中心である廃硫酸リサイクル事業を伸長させていくとともに、2023年10月から当社土佐工場にて開始いたしました脱塩事業の拡大に努めてまいります。加えて、当社の強みを活かした新たなリサイクル事業の創出にも取り組んでまいります。

##### ③ サステナブル経営の推進～経済価値・社会価値・環境価値の同時実現

環境リサイクル事業は、その先駆者として事業拡大を通じて環境・社会に貢献してまいります。また、BCPも念頭に置いた安心・安全な持続的製販体制の強化に努めるとともに、人材育成やDE&I施策推進により、人的資本投資も拡充していきます。さらに2026年4月に出資を実行した株式会社高知物流との戦略的パートナーシップを通じて、当社グループが地盤とする地域経済の活性化を図ってまいります。

2027年3月期の連結業績見通しは、売上高21,700百万円、営業利益2,300百万円、経常利益2,340百万円を見込んでおり、2026年3月期において特別利益に計上した子会社土地売却益が発生しないことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益1,260百万円を見込んでおります。

当社グループは、企業理念に定めた「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」ことを目標とし、環境や安全に優れた製品の提供を通じて、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むとともに、お客様、取引先様、株主様、地域社会等、あらゆるステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第72期 (2022年度)	第73期 (2023年度)	第74期 (2024年度)	第75期 (2025年度) 当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,601	19,987	20,900	21,063
経常利益 (百万円)	886	1,780	1,456	1,760
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	504	1,158	1,015	2,776
1株当たり当期純利益 (円)	391.94	586.71	505.79	1,375.57
純資産 (百万円)	5,191	7,501	8,503	11,171
総資産 (百万円)	18,346	20,258	22,471	19,454

(注) 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

a. 国内

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社エヌエムソルト	10	85.5	塩の製造及び販売

(注) 1. エヌシー環境株式会社は、2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。  
2. 富士アミドケミカル株式会社につきましては、2025年12月24日付で清算終了しました。

b. 海外

会社名	資本金(千US\$)	出資比率(%)	主要な事業内容
如皋市四友合成化工有限公司	2,000	100.0	化学工業薬品等の販売
如皋南海水处理剂有限公司	10,000	100.0	水处理剂及び尿素水の製造・販売等

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

次の製品の製造及び販売を行っております。

苛性ソーダ、液化塩素、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ、低塩次亜塩素酸ソーダ、尿素水、水硫化ソーダ、クロルピクリン、高度さらし粉、硫酸、硫酸ばんど、ポリ塩化アルミニウム、ポリ硫酸鉄、酢酸ナトリウム、グルコサミン等

## (8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	大阪市西区南堀江1丁目12番19号
東 京 支 店	東京都台東区東上野2丁目18番10号
京 都 支 店	京都市南区吉祥院新田式ノ段町19番2号
土 佐 オ フ ィ ス	高知市棧橋通4丁目10番1号
和 歌 山 工 場	和歌山市小雑賀1丁目1番38号
青 岸 工 場	和歌山市湊1342番地
土 佐 工 場	高知市棧橋通4丁目10番1号

(注)京都支店につきましては、2026年3月31日をもって閉鎖いたしました。

### ② 国内子会社

会社名	本社所在地	主要な営業所及び工場
株 式 会 社 エヌエムソルト	和歌山県和歌山市	—

### ③ 海外子会社

会社名	本社所在地	主要な営業所及び工場
如 皋 市 四 友 合 成 化 工 有 限 公 司	中国江蘇省	—
如 皋 南 海 水 处 理 剂 有 限 公 司	中国江蘇省	—

## (9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員

事業	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
化学品事業	233	+15
各種塩事業	34	▲1
全社(共通)	52	▲3
合計	319	+11

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。  
2. 全社(共通)として記載した従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
263	+44	43.7	8.2

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。  
2. 従業員数が前事業年度末に比べ44名増加しておりますが、その主たる要因は、2025年4月1日付で当社完全子会社であったエヌシー環境株式会社を吸収合併したことによるものであります。

**(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)**

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	935
株式会社四国銀行	598
株式会社紀陽銀行	592
株式会社りそな銀行	495
株式会社三井住友銀行	370
株式会社日本政策投資銀行	259

(注) 上記の借入金残高には社債を含んでおります。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,330,330株 (自己株式175,610株を含む)
- (3) 株 主 数 3,229名
- (4) 大 株 主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	252	11.70
南海化学従業員持株会	82	3.81
東亜合成株式会社	70	3.25
ソーダニッカ株式会社	63	2.92
大中物産株式会社	54	2.53
野村信託銀行株式会社 (信託口)	54	2.51
不動恒産株式会社	52	2.45
根岸運送株式会社	50	2.32
尼崎製罐株式会社	49	2.30
協和商事株式会社	46	2.18

- (注) 1. 当社は自己株式175,610株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式175,610株には、株式会社日本カストディ銀行が所有する役員向け株式給付信託口及び従業員向け株式給付信託口が所有する当社株式160,795株を含んでおりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下の通りです。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株主との価値共有を通じた企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、信託を用いた業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	6,600	4
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年6月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき2,072円
- ③ 新株予約権の主な行使条件
  - ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
  - ・当社普通株式にかかる株式公開があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
  - ・新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加額限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとしております。
- ⑤ 新株予約権の行使期間 2021年7月11日から2029年6月27日まで
- ⑥ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数(個)	目的である株式の種類及び数(株)	保有者数(名)
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	6,000	普通株式 6,000	1
取締役(監査等委員)	—	—	—

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	杉岡伸也	社長執行役員
取締役	長津徹	執行役員 業務本部長、チーフコンプライアンスオフィサー
取締役	吉門孝芳	執行役員、製造管掌役員 生産管理・RC本部長
取締役	堀尾知樹	
取締役(監査等委員)	上川圭一	株式会社エヌエムソルト 監査役
取締役(監査等委員)	伊集院 薫	甲南化成株式会社代表取締役社長
取締役(監査等委員)	海部行延	
取締役(監査等委員)	渡邊りつ子	弁護士、株式会社ヨドコウ社外監査役

- (注) 1. 取締役堀尾知樹氏、伊集院薫氏、海部行延氏及び渡邊りつ子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役堀尾知樹氏、伊集院薫氏、海部行延氏及び渡邊りつ子氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、監査部及び内部統制室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、上川圭一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役の海部行延氏は、金融機関勤務を経て上場会社の管理部門を管掌する役員として経営に関与し、企業財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、保険会社との間で、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。  
被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が当該保険契約により填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

7. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	山口悦司	青岸工場長
執行役員	氏原 正	土佐工場長
執行役員	伊藤久義	研究開発本部長、 チーフテクニカルオフィサー
執行役員	片岡康浩	和歌山工場長
執行役員	小林宏之	営業本部長、事業開発部長

8. 2026年4月1日付けで次のとおり異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
吉門孝芳※	取締役執行役員 製造管掌役員 生産管理・RC本部長	取締役執行役員 製造管掌役員 生産管理・RC本部長兼生産管理部長
山口悦司	執行役員 青岸工場長	執行役員 和歌山工場長
片岡康浩	執行役員 和歌山工場長	執行役員 青岸工場長
小林宏之	執行役員 営業本部長、事業開発部長	執行役員 営業本部長

(注) ※印の者は、取締役であります。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬等の決定方針は、取締役会において決定しております。

また、取締役会は当事業年度に係る個人別の役員報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度に係る役員報酬等の決定方針の概要は次のとおりです。

#### a. 役員報酬等の決定方針

- i) 会社は、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行、経営監督の機能に応じてそれぞれが適切に発揮されるよう、報酬制度を定める。
- ii) 報酬構成は、各役員の役位や各役員が担う役割・職責に応じて定める報酬のほか、業績との連動を強化した報酬を設けることで、企業価値向上を意識づける報酬構成とする。
- iii) 報酬額の水準は、同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえ、各役員が担うべき機能・役割に応じて設定する。
- iv) 経営の監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、それぞれに適切にその役割を担うために独立性を確保する必要があることから、固定の基本報酬のみ支給し、業績により変動する報酬は支給しない。

#### b. 報酬構成及び業績連動報酬の仕組み

当社の役員報酬等は、固定報酬としての「基本報酬」、「業績連動報酬」及び非金銭報酬である「業績連動型株式報酬」で構成しております。

報酬の種類		業績指標	概要及び業績連動報酬に係る指標の選定理由
基本報酬 (金銭報酬)		—	他社水準、業績、従業員の給与水準等を考慮して、職責に応じた基準額を決定し、職務執行期間中、月額にて支給
業績連動報酬 (金銭報酬)	年次賞与	連結経常利益 (前事業年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績指標の達成度合いに応じた評価レンジを定め、役職ごとの職責に応じて取締役会において具体的な支給額を決定し、毎年一定の時期に支給</li> <li>・経営上の重要指標である連結経常利益（前事業年度）を業績指標とする</li> </ul>
	部門業績 評価等による加算給	—	事業年度ごとの部門業績・個人評価等の達成度に応じて、取締役会において具体的な支給額を決定し、事業年度終了後に12回に分割して毎月支給
業績連動型株式報酬 (非金銭報酬)		連結経常利益、 連結ROE	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が金銭を拠出することにより設定する信託が会社株式を取得し、取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の会社株式を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度</li> <li>・役位ポイントに業績達成率（上限120%、下限80%）に応じて設定された業績連動係数を用いて算出されたポイントを付与し、所定の要件を満たしたときにポイントに応じた数の当社株式を交付（1ポイント＝1株に換算）</li> <li>・経営上の重要指標である連結当期経常利益及び連結ROE（いずれも有価証券報告書で開示される毎事業年度期初の連結ベースの通期予想）を業績指標とする</li> </ul>

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の1事業年度当たりの報酬等の上限は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	上限額及び上限ポイント数	株主総会決議日	左記決議日時点の員数(名)
取締役 (監査等委員を除く。)	金銭報酬	150百万円 ※1 (うち社外取締役分5百万円)	2020年6月29日	5名 (うち社外取締役1名)
取締役 (監査等委員)	金銭報酬	40百万円 (うち社外取締役分20百万円)	2023年6月28日	4名 (うち社外取締役3名)
取締役 (社外取締役、監査等委員を除く。)	業績連動型 株式報酬	・50百万円 (うち取締役分40百万円) ・20,000ポイント (うち取締役分16,000ポイント) ※2		4名

※1 使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

※2 取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員のうち国内居住者を対象とする株式報酬制度に関し、当社が拠出する金員及び交付されるポイント数の上限であります。

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	88 (4)	48 (4)	10 (一)	28 (一)	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	31 (14)	31 (14)	— (一)	— (一)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	120 (19)	80 (19)	10 (一)	29 (一)	9 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中における株式給付引当金繰入額を記載しております。

3. 当事業年度の業績連動報酬は、前事業年度における連結経常利益の実績が1,456百万円となり、期初策定時の連結経常利益計画値である1,200百万円を超えたため、基準賞与の5割増で支給いたしました。

4. 当事業年度の非金銭報酬の額又は数の算定に用いた業績指数の実績は以下のとおりです。

	業績指標	目標	実績	達成率
業績連動型株式報酬	連結経常利益	1,790百万円	1,760百万円	98%
	連結ROE	11.2%	12.5%	112%

### (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況	
		出席状況	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	堀尾 知樹	取締役会 15回中15回 (出席率100%)	企業経営者としての豊富な経験と高い見識から適切な発言・提言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	伊集院 薫	取締役会 15回中15回 (出席率100%) 監査等委員会 13回中13回 (出席率100%)	企業経営者としての営業活動やマネジメントに関する豊富な経験と高い見識から適切な発言・提言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会の委員として、当社の内部統制システムの整備状況、運用状況の監視・検証、業務及び財産の状況に関する監査等を実施しております。
	海部 行延	取締役会 15回中15回 (出席率100%) 監査等委員会 13回中13回 (出席率100%)	金融機関勤務及び上場会社の管理部門管掌役員として培われた企業財務・会計に関する豊富な経験と高い見識に基づき適切な発言・提言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会の委員として、当社の内部統制システムの整備状況、運用状況の監視・検証、業務及び財産の状況に関する監査等を実施しております。
	渡邊りつ子	取締役会 15回中15回 (出席率100%) 監査等委員会 13回中13回 (出席率100%)	弁護士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき適切な発言・提言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会の委員として、当社の内部統制システムの整備状況、運用状況の監視・検証、業務及び財産の状況に関する監査等を実施しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を定め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムに関する基本方針」を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜基本方針の見直しを行っております。
  - b. 監査等委員会は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。
  - c. コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「企業行動規範」及び「南海化学グループ役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人に対し「Code of Conduct」を配布し、携行させることにより、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。
  - d. 監査部では、「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果について代表取締役社長執行役員に報告しております。
  - e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社グループ各社の役職員が利用可能な内部通報制度を設けております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社においては、取締役の業務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、「文書管理規程」に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存及び管理する体制としております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社においては、「リスクマネジメント基本規程」を定め、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するよう努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社においては、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行について、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は「関係会社及び事業投資先管理規程」に則り、当社グループの管理や支援を実施することにより、育成強化を行うとともに、当社グループとしての経営効率の向上を図っております。また、当社グループ各社の業績報告や業務執行状況報告を通じて、当社グループの経営戦略の最適化を図ることを目的の一つとする経営会議を毎月開催し、当社グループ各社の経営状況を把握しております。  
さらに、各種業務に精通した当社役職員が当社の子会社の監査役を務め、実効性の高い監査役監査を行い、なおかつ当社の監査部が当社の子会社の内部監査を実施し、日常業務の適正性を確認することにより、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備に努めております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会の職務補助のために監査部所属員を使用人（以下「補助使用人」という。）として確保し、当該補助使用人は監査部の業務と兼務させることができるものとし、当該補助使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会の指揮の下で職務を行うものとしております。
  - b. 当社は、前号以外に、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人（以下「専任の使用人」という。）を置くことができるものとし、専任の使用人を置いた場合には、当該使用人には他の業務を一切兼務させないこととしております。
  - c. 補助使用人及び専任の使用人の人事異動については、監査等委員会と代表取締役社長執行役員が事前に協議するものとしております。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査等委員会又は監査等委員に報告しなければならないこととしております。また、監査等委員会又は監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役社長執行役員と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員監査の環境整備の状況、監査上の重要な問題点について意見を交換することとしております。
  - b. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができ、また監査等委員から要求のあった文書等は、随時提供することとしております。
  - c. 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- ⑨ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制  
財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備しております。
- ⑩ 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
- a. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下、これらを「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断しております。
  - b. 反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を実施しております。
    - ・反社会的勢力対応部署の設置
    - ・反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
    - ・外部専門機関との連携体制の確立
    - ・反社会的勢力対応マニュアルの制定
    - ・暴力団排除条項の導入
    - ・その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

## (2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般について

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の代表取締役直属の監査部及び内部統制室がモニタリングし、改善を進めております。監査部及び内部統制室は、取締役会に内部統制の運用状況について報告を実施したほか、監査等委員会と定期的に情報交換を行いました。

### ② コンプライアンスについて

当事業年度において、コンプライアンス委員会を4回開催し、当社及び当社グループ各社における法令等の遵守状況を審議いたしました。また、当社及び当社グループ各社の役職員に対し、コンプライアンスに関する社内研修を実施し、法令等を遵守するための取組みを継続的に行っております。

そのほか、当社は「内部通報規程」により当社及び当社グループ各社の役職員が利用できる相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理について

当事業年度において、サステナビリティ委員会を4回開催し、当社及び当社グループ各社のリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

### ④ 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を15回開催し、当社及び当社グループ各社の法令、定款及び取締役会規則に定められた経営上の重要な事項の決定を行うとともに、各取締役から業務執行の報告を行い、業務執行の監督を行いました。取締役の職務執行の適正性を高めるため、社外取締役も出席いたしました。

重要案件の一部については、経営会議において議論を重ね、問題点の抽出や解決策の検討を行うことで、取締役の業務執行の適正性・効率性を補助しております。

### ⑤ 監査等委員の職務の執行について

当事業年度において、監査等委員会を13回開催し、監査活動実施計画に基づき、当社及び当社グループ各社の役職員の職務の執行を監査いたしました。取締役会やその他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手順を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、監査部、内部統制室及び会計監査人と情報交換を行い、緊密に連携し、適正な監査の実施に努めております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。また、配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当25円と期末配当35円を合わせ、1株当たり60円の年間配当とさせていただきます。

また当事業年度においては、株主への利益還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策の遂行及び取締役・従業員へのインセンティブ・プラン等の活用を目的として、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 普通株式                         |
| ② 取得した株式の総数  | 40,700株                      |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 149,712,500円                 |
| ④ 株式の取得期間    | 2026年2月13日～2026年3月3日(約定日ベース) |
| ⑤ 株式の取得方法    | 東京証券取引所における市場買付              |

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                  |               |
|----------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>9,812</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,966</b>  |
| 現金及び預金               | 2,040         | 買掛金                      | 1,698         |
| 受取手形                 | 5             | 1年内償還予定の社債               | 100           |
| 電子記録債権               | 351           | 1年内返済予定の長期借入金            | 770           |
| 売掛金                  | 4,306         | リース債務                    | 143           |
| 商品及び製品               | 1,190         | 未払金                      | 865           |
| 仕掛品                  | 84            | 未払法人税等                   | 251           |
| 原材料及び貯蔵品             | 1,416         | 前払受金                     | 39            |
| その他                  | 422           | 資産除去債務                   | 9             |
| 貸倒引当金                | △6            | 賞与引当金                    | 277           |
|                      |               | 役員株式給付引当金                | 14            |
|                      |               | その他                      | 797           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>9,629</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,316</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,780</b>  | 社債                       | 600           |
| 建物及び構築物              | 4,527         | 長期借入金                    | 1,852         |
| 機械装置及び運搬具            | 2,365         | リース債務                    | 212           |
| 工具、器具及び備品            | 257           | 退職給付に係る負債                | 263           |
| 土地                   | 472           | 資産除去債務                   | 166           |
| リース資産                | 20            | 株式給付引当金                  | 151           |
| 建設仮勘定                | 137           | その他                      | 69            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>519</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,283</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,329</b>  | 純 資 産 の 部                |               |
| 投資有価証券               | 520           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>10,690</b> |
| 長期貸付金                | 217           | 資本金                      | 454           |
| 退職給付に係る資産            | 494           | 資本剰余金                    | 178           |
| 繰延税金資産               | 3             | 利益剰余金                    | 11,243        |
| その他                  | 94            | 自己株式                     | △1,185        |
|                      |               | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>359</b>    |
|                      |               | その他有価証券評価差額金             | 133           |
|                      |               | 繰延ヘッジ損益                  | △8            |
|                      |               | 為替換算調整勘定                 | 235           |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>13</b>     | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>121</b>    |
| 社債発行費                | 13            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>11,171</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>19,454</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>19,454</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上              | 21,063 |
| 売上総利益           | 15,083 |
| 営業費用            | 5,980  |
| 営業外収益           | 4,280  |
| 営業外費用           | 1,700  |
| 受取利息            | 7      |
| 受取配当金           | 11     |
| 賃貸収入            | 75     |
| 持分法による投資利益      | 9      |
| 補助金の収入          | 65     |
| その他             | 34     |
| 営業外費用           | 203    |
| 支払利息            | 60     |
| 賃借料             | 27     |
| 固定資産費用          | 33     |
| その他             | 22     |
| 経常利益            | 143    |
| 特別利益            | 1,760  |
| 固定資産売却益         | 2,519  |
| 受取保険金の利益        | 25     |
| その他             | 2      |
| 特別損失            | 2,546  |
| 固定資産売却損         | 0      |
| 固定資産除却損         | 174    |
| 減価償却損           | 9      |
| 火災損             | 26     |
| その他             | 9      |
| 税金等調整前当期純利益     | 220    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,041  |
| 法人税等調整額         | 241    |
| 当期純利益           | 4,086  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,283  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,802  |
|                 | 25     |
|                 | 2,776  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高            | 454     | 178   | 8,600  | △1,108  | 8,124  |
| 当 期 変 動 額            |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |       | △131   |         | △131   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |       | 2,776  |         | 2,776  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |       |        | △149    | △149   |
| 自 己 株 式 の 処 分        |         |       | △3     | 72      | 69     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | -     | 2,642  | △77     | 2,565  |
| 当 期 末 残 高            | 454     | 178   | 11,243 | △1,185  | 10,690 |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                    |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|----------------------|-----------------------|---------|--------------------|---------------------------------|--------------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |        |
| 当 期 首 残 高            | 75                    | -       | 199                | 275                             | 104          | 8,503  |
| 当 期 変 動 額            |                       |         |                    |                                 |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当          |                       |         |                    |                                 |              | △131   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                       |         |                    |                                 |              | 2,776  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |                       |         |                    |                                 |              | △149   |
| 自 己 株 式 の 処 分        |                       |         |                    |                                 |              | 69     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 57                    | △8      | 35                 | 84                              | 17           | 101    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 57                    | △8      | 35                 | 84                              | 17           | 2,667  |
| 当 期 末 残 高            | 133                   | △8      | 235                | 359                             | 121          | 11,171 |

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)エヌエムソルト

如皋市四友合成化工有限公司

如皋南海水処理剤有限公司

当連結会計年度において、エヌシー環境(株)は、2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、富士アミドケミカル(株)は、2025年12月24日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの期間に係る損益につきましては、損益計算書に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用した関連会社等の名称

サンワ南海リサイクル(株)

A T N グラファイト・テクノロジー(株)

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

如皋市四友合成化工有限公司

如皋南海水処理剤有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の計算書類に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

#### ② 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担見積額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 化学品事業

主に苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

ただし、環境リサイクル事業の収益については、産業廃棄物の処分が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

② 各種塩事業

主に一般用塩の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償却期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行っております。なお、投機的な取引は一切行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 334百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

親会社である南海化学株式会社は、過去（3年）及び当期の全ての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じていること、及び当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと、並びに過去（3年）及び当期のいずれの事業年度においても重要な税務上の欠損金が生じていないことから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジューリングされた一時差異に係る繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定には製品別の売上高及び原価率の将来予測が含まれております。

製品別の売上高及び原価率の将来予測は、将来の不確実な経済状況から影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度において、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 9百万円

有形固定資産 7,780百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業セグメント別を基本とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っております。この各資産グループについては、当連結会計年度において（連結損益計算書関係）の「減損損失」に記載の通り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

この回収可能価額は、事業計画を基礎とし、製品の市場需要及び販売価格の予測を勘案した将来キャッシュ・フロー等を考慮して算定しておりますが、将来の著しい経営環境や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計上の見積りの変更に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額65百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

有形固定資産の減価償却累計額 17,706百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額を含めて表示しております。

**(連結損益計算書に関する注記)**

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途                  | 種類                  | 場所    | 金額 (百万円) |
|---------------------|---------------------|-------|----------|
| 電解コンビナート<br>(事業用資産) | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具   | 和歌山工場 | 0        |
| 受託事業<br>(事業用資産)     | 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 | 和歌山工場 | 8        |
| 合計                  |                     |       | 9        |

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産については、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

| 科目        | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 0        |
| 機械装置及び運搬具 | 7        |
| 工具、器具及び備品 | 1        |
| 建設仮勘定     | 0        |
| 合計        | 9        |

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数  
普通株式

2,330,330株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2025年5月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 76百万円  | 35.00円       | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年10月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 54百万円  | 25.00円       | 2025年9月30日 | 2025年12月5日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年5月21日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

| 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|--------|-------|--------------|------------|------------|
| 普通株式  | 75百万円  | 利益剰余金 | 35.00円       | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 26,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は全て1年以内の支払期日です。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、変動金利の借入金金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために固定金利による調達を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券(※3) | 254                 | 254         | —           |
| 資産計        | 254                 | 254         | —           |
| 社債(※2)     | 700                 | 639         | △60         |
| 長期借入金(※2)  | 2,623               | 2,513       | △109        |
| 負債計        | 3,323               | 3,153       | △170        |

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 社債には1年内償還予定の社債、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであり、「投資有価証券」には含まれておりません。また、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

| 区分             | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------------|---------------|
| 投資有価証券 (非上場株式) | 2             |
| 関係会社株式 (非上場株式) | 263           |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

|        | 時価 (百万円) |      |      |     |
|--------|----------|------|------|-----|
|        | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券 | 254      | —    | —    | 254 |
| 資産計    | 254      | —    | —    | 254 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|       | 時価 (百万円) |       |      |       |
|-------|----------|-------|------|-------|
|       | レベル1     | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 社債    | —        | 639   | —    | 639   |
| 長期借入金 | —        | 2,513 | —    | 2,513 |
| 負債計   | —        | 3,153 | —    | 3,153 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**(収益認識に関する注記)**

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |       | 合計     |
|---------------|---------|-------|--------|
|               | 化学品事業   | 各種塩事業 |        |
| 売上高           |         |       |        |
| 基礎化学品         | 11,436  | —     | 11,436 |
| 機能化学品         | 1,352   | —     | 1,352  |
| アグリ           | 2,371   | —     | 2,371  |
| 環境リサイクル       | 1,819   | —     | 1,819  |
| その他           | —       | 4,083 | 4,083  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,979  | 4,083 | 21,063 |
| その他の収益        | —       | —     | —      |
| 外部顧客への売上高     | 16,979  | 4,083 | 21,063 |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                      | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 3,988   |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 4,664   |
| 契約資産 (期首残高)          | —       |
| 契約資産 (期末残高)          | —       |

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産   | 5,541円85銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 1,375円57銭 |

## (企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

(完全子会社の吸収合併)

当社は2024年12月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエヌシー環境株式会社を以下のとおり吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 エヌシー環境株式会社

事業の内容 環境リサイクル事業

#### (2) 企業結合日

2025年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、エヌシー環境株式会社を消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

#### (4) 結合後企業の名称

南海化学株式会社

#### (5) その他取引の概要に関する事項

南海化学グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画において“環境リサイクル事業領域の拡大”を重点施策に掲げております。

エヌシー環境株式会社は、環境リサイクル事業の中核である廃硫酸のリサイクル事業を行っております。このたび、意思決定スピードの向上とオペレーションの効率化により、環境リサイクル事業の成長を加速することを目的として、当社がエヌシー環境株式会社を吸収合併することといたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,246</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>4,443</b>  |
| 現金及び預り金         | 1,083         | 買掛金              | 1,491         |
| 受取手形            | 5             | 1年内償還予定の社債       | 100           |
| 電取記録債           | 351           | 1年内返済予定の長期借入金    | 664           |
| 商品及び掛り製品        | 3,862         | 未払法人税等           | 815           |
| 仕掛品             | 1,079         | 未払消費税            | 215           |
| 原材料             | 75            | 未払費用             | 192           |
| 貯蔵品             | 753           | 前払費用             | 105           |
| 前払費用            | 220           | リース負債            | 401           |
| その他当座預金         | 43            | 引当金              | 142           |
| 倒引当座預金          | 774           | 役員退給引当金          | 238           |
|                 | △3            | 株主除引当金           | 14            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,980</b>  | その他負債            | 9             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,937</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>3,033</b>  |
| 建物              | 1,896         | 社債               | 600           |
| 構築物             | 2,100         | 長期借入金            | 1,730         |
| 機械及び装置          | 2,055         | 短期借入金            | 209           |
| 車両運搬具           | 25            | 退職給付引当金          | 248           |
| 工具及び備品          | 240           | 職給除引当金           | 28            |
| 土地              | 472           | 株式給付引当金          | 151           |
| 建物              | 16            | その他負債            | 64            |
| 無形固定資産          | 130           | <b>負債合計</b>      | <b>7,476</b>  |
| ソフトウエア          | 32            | <b>純資産の部</b>     |               |
| リース資産           | 298           | <b>株主資本</b>      | <b>9,638</b>  |
| その他資産           | 30            | 資本               | 454           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,680</b>  | 資本剰余金            | 178           |
| 投資関係長期前繰延資産     | 257           | 利益剰余金            | 178           |
| 関係会社出資          | 215           | 利益剰余金            | 10,191        |
| 長期前繰延資産         | 411           | 利益剰余金            | 47            |
| 繰延資産            | 217           | 利益剰余金            | 9             |
| 繰延資産            | 494           | 利益剰余金            | 160           |
| 繰延資産            | 10            | 利益剰余金            | 9,973         |
| 繰延資産            | 74            | 利益剰余金            | △1,185        |
| 繰延資産            | 13            | 利益剰余金            | 124           |
| 繰延資産            | 13            | 利益剰余金            | 133           |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,239</b> | 繰延資産             | △8            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>9,763</b>  |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,239</b> |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上           | 16,964 |
| 売上原価         | 11,894 |
| 売上総利益        | 5,069  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,767  |
| 営業利益         | 1,301  |
| 受取利息及び配当金    | 73     |
| 賃貸補助金の収入     | 70     |
| その他          | 65     |
| 営業外費用        | 35     |
| 支払利息         | 63     |
| 賃貸収入         | 30     |
| その他          | 16     |
| 経常利益         | 109    |
| 特別利益         | 1,435  |
| 固定資産売却益      | 0      |
| 子会社の清算益      | 1,356  |
| その他          | 66     |
| 特別損失         | 1,423  |
| 固定資産売却損      | 0      |
| 固定資産除却損      | 167    |
| 減損           | 9      |
| 火災損          | 26     |
| その他          | 9      |
| 税引前当期純利益     | 212    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 277    |
| 法人税等調整額      | 7      |
| 当期純利益        | 2,646  |
|              | 284    |
|              | 2,362  |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |             |       |               |               |             | 利益剰余金<br>合計 |
|-------------------------|------|-------|-------------|-------|---------------|---------------|-------------|-------------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |             | 利益準備金 | その他利益剰余金      |               |             |             |
|                         |      | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |       | 買換資産<br>圧縮積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高               | 454  | 178   | 178         | 47    | 9             | 160           | 7,744       | 7,963       |
| 当 期 変 動 額               |      |       |             |       |               |               |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |      |       |             |       |               |               | △131        | △131        |
| 当 期 純 利 益               |      |       |             |       |               |               | 2,362       | 2,362       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |      |       |             |       |               |               |             |             |
| 自 己 株 式 の 処 分           |      |       |             |       |               |               | △3          | △3          |
| 買換資産圧縮積立金の<br>取崩        |      |       |             |       | △0            |               | 0           | -           |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩        |      |       |             |       |               |               |             | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |             |       |               |               |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -    | -     | -           | -     | △0            | -             | 2,229       | 2,228       |
| 当 期 末 残 高               | 454  | 178   | 178         | 47    | 9             | 160           | 9,973       | 10,191      |

|                         | 株主資本   |            | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------|----------------------|-------------|----------------|-------|
|                         | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |
| 当 期 首 残 高               | △1,108 | 7,486      | 75                   | -           | 75             | 7,562 |
| 当 期 変 動 額               |        |            |                      |             |                |       |
| 剰 余 金 の 配 当             |        | △131       |                      |             |                | △131  |
| 当 期 純 利 益               |        | 2,362      |                      |             |                | 2,362 |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △149   | △149       |                      |             |                | △149  |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 72     | 69         |                      |             |                | 69    |
| 買換資産圧縮積立金の<br>取崩        |        | -          |                      |             |                | -     |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩        |        | -          |                      |             |                | -     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |            | 57                   | △8          | 48             | 48    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △77    | 2,151      | 57                   | △8          | 48             | 2,200 |
| 当 期 末 残 高               | △1,185 | 9,638      | 133                  | △8          | 124            | 9,763 |

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 6年～60年

機械及び装置 8年～15年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見積額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。

#### (5) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

社債の償却期間にわたり定額法により償却しております。

#### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### (1) 繰延税金資産の回収可能性

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 308百万円

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当社は、過去（3年）及び当期の全ての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じていること、及び当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと、並びに過去（3年）及び当期のいずれの事業年度においても重要な税務上の欠損金が生じていないことから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジューリングされた一時差異に係る繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定には製品別の売上高及び原価率の将来予測が含まれております。

製品別の売上高及び原価率の将来予測は、将来の不確実な経済状況から影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌事業年度において、貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

##### (2) 固定資産の減損

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 9百万円

有形固定資産 6,937百万円

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「重要な会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,809百万円  
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。
2. 保証債務  
下記の債務保証を行っております。  
当社の連結子会社である株式会社エヌエムソルトの金融機関からの借入債務に対して、157百万円。  
当社の持分法適用関連会社であるA T Nグラフィット・テクノロジー株式会社の金融機関からの借入債務に対して、24百万円。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 461百万円  
長期金銭債権 217百万円  
短期金銭債務 52百万円

**(損益計算書に関する注記)**

- 関係会社との取引高
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 営業取引による取引高      |        |
| 売上高             | 195百万円 |
| 仕入高             | 517百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 196百万円 |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

- 当事業年度末における自己株式数
- |      |           |
|------|-----------|
| 普通株式 | 336,405 株 |
|------|-----------|

(注) 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する自社の株式160,795株が含まれます。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 繰延税金資産          |                |
| 賞与引当金           | 75百万円          |
| 株式給付引当金         | 47百万円          |
| 役員株式給付引当金       | 4百万円           |
| 未払事業税           | 13百万円          |
| 棚卸資産評価損         | 17百万円          |
| 会員権評価損          | 14百万円          |
| 土地評価差額          | 25百万円          |
| 退職給付引当金         | 78百万円          |
| 資産除去債務          | 11百万円          |
| 出資金評価損          | 205百万円         |
| 減損損失            | 54百万円          |
| 繰延ヘッジ損益         | 3百万円           |
| その他             | 18百万円          |
| 繰延税金資産小計        | <u>570百万円</u>  |
| 評価性引当額          | <u>△261百万円</u> |
| 繰延税金資産合計        | <u>308百万円</u>  |
| 繰延税金負債          |                |
| 圧縮積立金           | △78百万円         |
| 前払年金費用          | △155百万円        |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △2百万円          |
| その他有価証券評価差額金    | △61百万円         |
| 繰延税金負債合計        | <u>△297百万円</u> |
| 繰延税金資産純額        | <u>10百万円</u>   |

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社等

(単位：百万円)

| 属性   | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                       | 取引の内容 (注3)                                                          | 取引金額                         | 科目             | 期末残高      |
|------|--------------------|---------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------------|-----------|
| 子会社  | 富士アミドケミカル株式会社      | 所 有<br>直接 100%      | 資金借入                            | 資金の借入<br>資金の返済<br>(注) 1. ②                                          | 6,590<br>7,190               | 短期借入金          | -         |
| 子会社  | 株式会社エヌエム<br>ソルト    | 所 有<br>直接 85.5%     | 債務保証<br>費用代行支払<br>役員の兼任<br>資金貸与 | 銀行借入に対する債<br>務保証<br>費用の立替<br>(注) 1. ③<br>資金の貸付<br>資金の回収<br>(注) 1. ② | 157<br>321<br>7,175<br>6,975 | 短期貸付金          | 200       |
| 関連会社 | サンワ南海リサイ<br>クル株式会社 | 所 有<br>直接 20%       | 資金貸与<br>役員の兼任                   | 資金の回収                                                               | 37                           | 長期貸付金<br>短期貸付金 | 217<br>37 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 価格及びその他の取引条件は、市場価格等に基づいて価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ② 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。
- ③ 原料及び修繕費用等の立替であり、実費相当であります。

2. 富士アミドケミカル株式会社は、2025年12月24日をもって清算終了しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 4,896円37銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 1,170円31銭 |

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」 「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

南海化学株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所  
指定社員 公認会計士 里見 優  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 西田 直樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

南海化学株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 里見 優  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 直樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部及び内部統制室と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

南海化学株式会社 監査等委員会

取締役 常勤監査等委員 上川 圭一 ㊟

社外取締役 監査等委員 伊集院 薫 ㊟

社外取締役 監査等委員 海部 行延 ㊟

社外取締役 監査等委員 渡邊りつ子 ㊟

(注) 上記の社外取締役の監査等委員は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中央区西心斎橋1丁目5番24号

ハートンホテル心斎橋 別館2階 松風の間

電話 (06) 6251-3711 (代表)



交通

■ 大阪メトロ御堂筋線心斎橋駅C階段7番出口より徒歩約2分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。